

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102239		
法人名	社会福祉法人 心和会		
事業所名	グループホーム あんしんハウス		
所在地	青森市大野字若宮151番地19		
自己評価作成日	平成30年7月1日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>車椅子の方でも生活できるようにトイレの広さ等に配慮しているほか、利便性の良い場所に立地しており、生活しやすいグループホームです。</p>
-------------------------------------------------------------------------

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>管理者や職員は「敬愛」「安心」「共生」というホーム独自の理念を掲げ、全職員が「パーソンセンタード・ケア(入居者中心)」を常に心がけたケアサービスの提供に努めている。母体施設の入居者との交流や外出の機会が多いのが特徴である。 ホームは、大きい通りに面して立地しており、利便性の良い場所にあるほか、建物内部の居室や廊下も広いスペースを確保し、車椅子等の移動にも配慮している。 また、医療連携の強化と終末ケア(看取り)の実践や職員同士のコミュニケーションも良く取れており、安心して生活できるようになっている。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成30年8月29日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「敬愛」「安心」「共生」の理念をホーム内に掲示し、全職員が理解している。また、日々のサービス提供に反映させるため、月1回、ケア会議等で全職員で理念を確認している。	「敬愛」「安心」「共生」というホーム独自の理念を作成しており、全職員が常にパーソンセンタード・ケア(入居者中心)を心がけたサービスを提供できるように取り組んでいる。また理念はホール内にも掲示し、月1回のケア会議でも必ず確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会やホーム主催の行事へ相互に参加したり、運営推進会議には町内会長や民生委員が必ず参加している。また、花壇や畑を利用者と一緒に世話している時等、通りがかった町内の方から声をかけていただき会話を楽しんでいるほか、ホーム隣家の畑のぶどう狩りを一緒にさせていただき交流をしている。	日頃から町内会や日赤のボランティアをはじめ、地域住民との交流を図っている。また、小学校の行事に参加する等、地域との繋がりが途切れないような取り組みを行っており、地域資源に関わりながらホームを理解してもらおうと共に、交流を図るための働きかけを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や認知症に関する相談があった際には、その都度対応をしている。また、ボランティアを受け入れていると共に、介護実習生の受け入れ態勢も整えている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの行事や取り組み、自己評価及び外部評価の結果を議題に出席者から意見をいただき、サービスの向上に活かしている。また、町内の防災情報や行事等の話があり、情報収集に役立っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホーム内の行事や研修、取り組み状況の報告を行い、意見をいただいている。また、自己評価及び外部評価の結果も報告し、意見をいただき、サービスの質の向上を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター職員が参加している。市担当者へ「自己評価及び外部評価結果」や「目標達成計画」を提出し、報告を行っている。	運営推進会議には地域包括支援センター職員が参加しており、様々な角度からアドバイスをいただいている。また、ホームのパンフレットを市役所に配布しているほか、年6回発行する法人全体の広報誌でもホームの行事や活動等を掲載し、広く周知を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて、全職員が正しく認識しており、日常的に「これは身体拘束にあたらぬか」と疑問を持つことが習慣となっている。やむを得ず拘束を行う場合は、理由等の記録や家族から同意書もらう等の体制を整えている。	身体拘束についてマニュアルを整備し、職員は日々、身体拘束を行わないという姿勢で支援に取り組んでいる。また、外出傾向がある利用者については声がけや気分転換を図り、職員が付き添う等の支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について内部研修を実施し、全職員が理解している。また、管理者は虐待を未然に防ぐために日々のケアの様子を観察し、指導している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業について内部研修を定期的実施し、概略については理解するように努めている。また、被成年後見人の方も数名入居している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時や契約改訂時、退居時には、利用者と家族の不安や疑問点を解消できるよう、分かりやすい言葉を用いて十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内外の苦情受付窓口について明示しており、利用者の個性を見極め、要望に対応しているほか、家族等が意見を出しやすい雰囲気づくりをして、話していただけるように働きかけを行っている。また、外部評価の受審がない年は家族アンケートを実施し、匿名で回答をいただくことで事業所への思いを把握するように努めている。	管理者や職員は、普段より利用者と信頼関係を築けるように心がけており、利用者や家族が意見や苦情を出しやすいように働きかけを行っている。また、出された意見や苦情等については速やかに話し合い、検討する体制を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のケース会議や毎朝夕のミーティング等の機会に、利用者の受入れ等について職員の意見を聞く機会を設けている。	ホーム長を中心に、毎月のケース会議や申し送り時で業務の改善策等を話し合っているほか、ホーム独自の「連絡ノート」を活用し、小さな事案でも速やかに対応できるように心がけている。また、管理者は職員の勤務体制や希望休暇等にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法に則り、職員の労働条件を整えていると共に就業規則があり、守られている。運営者は職員がやりがいや向上心を持てる職場環境となるよう、資格等を考慮した人員配置にし、職員一人ひとりに役割を持ってもらうようにしている。また、健康診断の実施により職員の心身の健康保持の体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量や経験に応じた研修を必要に応じて受けられるように配慮している。研修受講後は報告書を作成すると共に、ケース会議等で発表し、質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議への参加や県グループホーム協会、青東地区グループホーム協会に加入し、研修や懇親会等を通じて、同業者との交流を図っている。また、圏域のグループホーム管理者による交流会を実施し、情報を交換している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、利用希望者や家族と面談をし、身体状況やニーズ等を把握している。また、利用希望者との信頼関係を構築するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を前提として話を進めることなく、利用希望者や家族のニーズを把握するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族等の実情や要望を基に、ホームとしてできる限りの支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	コミュニケーションを通じて、利用者と職員の信頼関係を深めるようにしている。また、食器洗いや洗濯物畳み等のできる事を職員と一緒にやり、利用者それぞれに役割を持ってもらうことで、日常生活を主体的に過ごしてもらうように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に、家族の利用者に対する思いや気づきを伺い、その気持ちを共有することで、家族と一緒に利用者支援をすすめる関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の知人等からの手紙のほか、電話で連絡を取り持つ等、必要に応じてこれまで関わってきた方との交流を継続できるように支援している。	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所は、利用者や家族等からの情報提供により把握し、職員間で共有している。また、普段のコミュニケーションや行動等からも把握するように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は利用者の人間関係を把握しており、利用者同士の仲を取り持ったり、場合によっては介入する等の配慮を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用契約終了後も必要に応じて、家族の相談を受ける等、これまで築いてきた利用者や家族との関係を継続するように努めている。また、退居先関係者に対し、利用者のケア等の状況を伝えることで、継続性に配慮してもらうように働きかけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者から具体的な要望を聞き取れないことは多いが、職員は利用者の話を傾聴し、思いや希望、意向を把握するように努めている。また、必要に応じて家族等から情報を収集し、利用者の思いを探るようにしている。	職員は入居時に利用者や家族等から思いや意向を把握しているほか、日々のコミュニケーションの中から引き出し、把握に努めている。また、利用者の意向等が十分に把握できない場合は、利用者の言動や行動を十分に観察するほか、家族や関係者からの情報収集も大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や個性、価値観等を把握するために、利用者や家族から情報を収集することで普段のケアに活かしている。また、家族から情報を収集する際は、利用者のプライバシーに配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量や排泄状況、就寝・起床時間、朝の全利用者のバイタルサインの測定状況、利用者の様子等をケース記録に記載し、体調等の変化を把握して、異変の早期発見に努めている。また、利用者の状態を把握し、できる事とできない事を見極め、利用者に向けた生活ができるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は利用者や家族の意向を尊重し、ケース会議やミーティング等で職員の意見や具体的方法を確認の上、作成している。	介護計画は実施期間を明示し、期間終了後に見直し、ケア会議や朝のミーティング、連絡ノート等を活用しながら、全職員の意見や気づき等を十分に出し合い、作成している。また、電話連絡時や面会時には、家族に利用者の状況を報告すると共に、意見等をいただいている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子や身体状況等について、具体的に記録している。また、朝・夕の引継ぎ時に口頭で報告を行うことで全職員で共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ショッピングセンター等への外出を支援することで、これまでの生活を維持し、できる限り保てるように配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日赤ボランティアとホームの花壇整備等の交流を通じ、相互に理解を深めるように努めている。また、必要に応じて他サービスを利用できるよう、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望に合わせた病院に通院して、病院へ詳細な情報を提供することで互いに情報を共有し、適切な医療を受診できるように支援している。	入居時に利用者や家族等から聞き取りを行い、これまでの受診状況を把握している。また、入居後も意思確認を行い、希望の医療機関を受診できるように支援しているほか、受診結果についても利用者や家族等との共有を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師の資格を持った職員を配置し、利用者の普段の状態や持病等を十分に把握している。介護職員は申し送りノートを活用しながら、利用者の日常の状態や気づきを看護職員へ報告や連絡、相談をしている。また、必要に応じて協力医院の看護職員と連絡を取ることで、日常の健康状態の管理等に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は医師や相談員と連携を取りながら、早期退院に向けて話し合う体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重度化した場合や終末期の対応について、利用契約時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」に基づいて実施することを利用者や家族へ説明している。また、重度化や終末期の対応について、全職員が研修等で理解を深めるようにしている。	看取り介護を行っており、入居時には「重度化対応・終末期ケア対応指針」等を説明し、ホームの方針を明確にしている。また、利用者や家族の意向を踏まえた上で、医療機関や家族との連携を図り、話し合いを持ちながら意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急や転倒時等の対応に関するマニュアルを整備し、全職員へ周知しているほか、救急車を要請するまでの手順を掲示している。また、AED装置を設置し、救命救急講習も受け、応急手当を行うことができるような体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	消防計画を定め、年2回、総合防災訓練を利用者と職員、消防団が合同で実施しているほか、2ヶ月に1回の避難訓練も行っている。また、災害発生時の対応について、消防団等からの理解や協力が得られるように働きかけを行っている。	年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を職員と利用者、消防団の参加も得て実施しているほか、年4回、ホーム独自に利用者職員による定期的な訓練も行っている。また、災害時に備え、米や水、食料品のほか、寒さをしのげる物品等を用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重した声かけや態度で接している。居室不在時に介護員が入室する際は、了承を得ている。また、個人情報に関する記録物は事務所に保管し、プライバシーに配慮して業務を行っている。	職員は常にパーソンセンタード・ケア(入居者中心)を心がけ、不適切な言動がないか注意を払い、利用者の言動を否定したり、拒否しない支援に取り組んでいる。また、利用者の羞恥心やプライバシーに配慮した業務を行っているほか、守秘義務や個人情報の取り扱いにも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人ひとりの力に合わせた説明や声かけ、思いを表出しやすい環境や雰囲気を整えることで、利用者の自己決定を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの身体状況や精神状況に合わせて、その方らしい生活ができるように柔軟な対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔感のある、その方らしい身だしなみや外出時にはおしゃれができるように支援している。また、利用者一人ひとりの希望に合わせて、月1回、理容師にホームへ出張してもらい、利用できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意向や体調を考慮して、食事の準備や片づけを行っている。また、食事中はできる限り職員と一緒に食べながら、食べこぼし等に対するサポートを配慮して行っている。	食事作りや献立は、担当職員が利用者の嗜好を確認して、調理しており、旬の食材や良質な食材の提供に心がけている。利用者の状況や意思に応じて、食事の準備や後片付け等を職員と一緒にしている。また、食事の際、職員も利用者と一緒に食事を摂り、食事サポートも行いながら会話を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせた食事や水分を提供し、食事量や水分摂取量を記録して健康管理に活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯ブラシや口腔ケア用のスポンジを使用する等、能力に応じた口腔ケアにより、口腔内の清潔保持を支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各居室にある利用者用のトイレを使用することで、プライバシーに配慮している。また、利用者一人ひとりの排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握することで、トイレ誘導や声がけをスムーズに行い、失禁の軽減や排泄の自立に向けた支援をしている。	利用者一人ひとりの水分摂取量や排泄パターンを把握・記録しており、毎日の状況観察から、必要と思われる時には声がけをし、なるべく紙オムツを使用しないよう、随時、検討する体制となっている。また、各居室にトイレを設置しており、羞恥心やプライバシーにも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便状況を把握し、水分摂取や食事、運動への働きかけにより、便秘を解消するように努めている。また、下剤の使用は医師の指示を的確に守っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの希望に合わせた入浴を支援しており、入浴をしたがらない利用者に対しては声がけや対応を工夫する等の支援をしている。また、入浴を心地良いものにするために、楽しい雰囲気づくりを心がけている。	入居時の聞き取りにより、利用者一人ひとりの入浴習慣や好みを把握しており、週2回、入浴できるようになっている。また、入浴をしたがらない利用者に対しては、声がけや対応等の工夫を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠パターンを把握することで、日中活動を促し、生活リズムを整え、利用者の状況に応じて休息できるように支援している。 また、夜間眠れない利用者には、必要に応じて付き添うこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬内容等を把握し、飲み忘れや誤薬がないようにチェック表を活用しているほか、職員同士で確認し合っている。また、服用による状態変化は記録に残し、医師と家族に報告して、適切な治療が行えるように支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や力量を見極め、役割や張り合いを持って生活できるように支援しているほか、利用者一人ひとりに合わせたレクリエーションを探して提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調や状況に合わせて、周囲を散歩したり、近所に買い物へ出かけている。	利用者の楽しみや気分転換に繋がるよう、年間行事予定表を作成し、できる限り外出ができるように支援に取り組んでいる。職員は、日々の会話等を通じて、利用者の行きたい場所や思い出の場所等を把握できるように働きかけている。また、利用者の外出行事は家族等にも伝え、必要に応じて協力を呼び掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時には、利用者一人ひとりの力量に合わせて支払いを行えるように支援している。また、個々に応じた金銭の額や用途に関する相談や報告等については、家族と相談して合意を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙を出しやすい雰囲気づくりを行っており、電話や手紙を出す場合には支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間や廊下に花や水彩画、油絵等を随所に飾り、家庭的な雰囲気有している。また、共用の空間が不快にならないように音や話し声に配慮しているほか、室内温度を定期的に計測し、必要に応じてエアコンを使用する等、快適な環境で過ごしていただけるように配慮している。	ホームの共用空間には、テレビやテーブル、ソファ等を設置しており、家庭的な雰囲気となっているほか、廊下や居室は十分なスペースを確保している。また、利用者や職員の声、テレビの音量も適切に管理しているほか、湿度や温度も適切に保っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は広いスペースとなっており、ソファ等の家具を設置し、快適に過ごしていたできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に使い慣れた物を持ち込んでもらうように働きかけている。居室には、衣装ケースや寝具等の生活用品や利用者の好きな化粧品、家族の写真、趣味の物等、思い出の品が持ち込まれ、安心して過ごしていただけるように配慮している。	居室には、木製の机やベッド、エアコン等を備え付けているが、入居時に馴染みの物品を持ってきてもらうように促しており、テレビや冷蔵庫、位牌、家族写真等、馴染みの物が持ち込まれ、その方らしい空間となっている。また、持ち込みが少ない場合は、利用者の希望を聞きながら、職員と一緒に居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の安全を考慮し、玄関にスロープや要所に手すりを設置している。ホーム内の空間は広く、車椅子でも楽に移動できる造りとなっている。また、居室が分からなくなる利用者については、周囲の風景と比べて違和感が無いような目印を居室ドアにつける等の工夫を行っている。		